



ほっとするね  
緑の府中

第 63 号

# 指導室 だより

編集・発行 府中市教育委員会教育部指導室  
〒183-8703 府中市宮西町2-24  
電話 042-335-4063

《年頭所感》

## 「熊さんの初夢」

府中市教育委員会  
委員長職務代理者 崎山 弘



松飾りも外れたのにまだお屠蘇氣分とは失礼な、そんなお小言を頂戴するような戯言（されど）で恐縮です。年頭所感というからは、袴を着て居住まいを正し、礼儀を弁（わきま）えて年の初めの思いを述べるの粗忽者は店子の熊さん、知恵が筋ではあります、一つ趣きを変えた読み物に仕立てました。

粗忽者は店子の熊さん、知恵が筋ではあります、一つ趣きを変えた読み物に仕立てました。者たちはご隠居さんと相場の決まり落語の世界。町の長屋の一角で松の内の無礼講、般若湯での気持ちが大きくなつた教育委員の熊さんがいい調子になつています。

「世の中、正論ばかり講釈垂れるのが教育だって誤解している輩（やから）でいっぱいだ。日本で一番高い山は富士山だっていうのは正解だ。誰だって知っている。でもどうやって他の山と較べたんだ。誰がどうやって測ったんだ、東海道新幹線の窓から見たら富士山より箱根の山の方が高く見えたなんて声が出

ても、正解は富士山ですの一言で異論者を黙らせる。正しい知識を知っていることでテストの点が取れるのは事実だが、正論だから大声で主張できるかといふとそうではない。そりゃモンスター・ペアレン特のクレーマーと同じだ。クレーマーも自分で正論と思つてから声がかかり。相手はクレーマーだといつている人間も、こちらはこちらで自分が正論と思っている。だから話が合わないんだ。だいたい正論なんてものは時代が決めるもので、何年も経てば陳腐な異説になつていることだつて数多い。昔からのことわざで、鳶（とび）が鷹（たか）を産むなんて言葉がある。後から見れば異論と思った中から意外な正論が生まれることはいくらでもある。瓜（うり）の蔓（つる）に茄子（なすび）はならぬと頭から決め付けるやつもいるが、人の考えが正論ではない異論だと馬鹿にする態度をとるなら、そ

の段階でことの本質を見抜けなくなる。政治経済や教育、さらには医療も含めて社会には閉塞感が漂つていて。異論を大切にする機運が新しい時代を築く契機になるに違いない。

純粹な子どもの心には世の中が決めている正論はない、自分だけの考え方と他人の考え方があるだけで、まずは自分が正しいと思っている。そこが社会の始まりだ。正論だからこちらが正しいなどといふのは愚の骨頂、どこが違うか、何が大切か、今は何ができるのかを考えて、分かり合うことがまず最初だ。正しい、間違つてゐる前に、相手の考え方を聞いて尊重することが必要なんだ。自分の考えが、そして他人の考えがどうしてそのような結論になつたのかの道筋を知つたうえで、それではどちらがより

正しいか、より多くの人が納得できる考え方として相応しいかがわかるようになってやるのが先生だ。ところがだ、近頃の子供たちの支度がよろしいようで……

「いやいや、そんなことはない、夢だつたじゃないか」「『とんでもないよ、ご隠居さん、これから言いたいことも、まだあつた、なんで見事な初夢なんだ』」「よく読み返してごらん、一富士、二鷹、三茄子がちゃんと入っている」

どもたちの様子を見ていると、正しい答えを知つてゐる者が正義であり、時には正論が人を傷つける危険があることを教えようとはしない、そもそも、「起きなさい、熊、起きなさい、風邪ひくよ」とのご隠居さんの声で熊さんは目を覚ます。

実のところ熊さん、酔つていい気持ちでいつの間にか炬燵に足を入れて横になつていた。「なんだ、ご隠居さん、俺は夢を見ていたのか。ご隠居さん、聞いておくれよ、俺は一世一代の大舞台、大勢の聴衆を前に気持ちよく演説して日頃の教育への思いを語つていたんだ。場も盛り上がって、これからはこのまま盛り上がって、これからってところだったのに、なんだ、起こされたまつたよ。ああ、いい夢だったなあ、あと少しというところだったのに、なんだか今年の初夢が台無しになつたような気分だよ」



# 人権意識の定着を

## 目指して

府中市立府中第七中学校

校長 村本 洋一

### はじめに

学校現場が抱える問題は多様であるが、「人権」というくくり方をするとき、その中に含まれてくる問題は決して少なくない。つまり先生方が多くが人権を配慮した言動や考え方を行っていたなら、「問題」とさえならないことが多いということである。

体罰やセクハラまがいの物言い、担任による依怙最員などはもちろんのこと、先生が我が子をどう扱うかについて、それが「人権」というフィルターに引っかかった時、保護者の不満や苦情は明確化し、強い論拠となって学校に向けられるという現実がある。

## 1 人権意識 定着の難しさ

本校は昨年度から東京都と市

と、生活感覚としての「人権尊重」を感性にまで高めることは別の問題だと思わざるを得ない。

確かに人権課題は多く、それも、これからもっと増えることが予想される。「知らない」とことで生じるリスクは大きくなるばかりである。

なぜなら、日常の生活の中では相変わらず生徒に対しても「先生の都合による不適切な指示」などが皆無ではないからである。

「人権」というキーワードがこれまでの比重を持って語られるようになつたのは一体いつごろからだろうか。

昔の日本（少なくとも1945年に終わった太平洋戦争まで）では「人権」という観念は一部の国民のもので社会一般の通念としては語られなかつたようである。

人権課題を理解することの重要性は論を待たないが、「ハンセン病」や「子どもの権利」などを知識として身に付けること

彼らの生き立ちや日本に来た経緯、置かれている立場への誤解が原因であり、単に言葉が通

じないという以上に深刻な問題だと思う。

その意味では全ての教師は生徒の指導に当たる以上、正しく人権課題を理解する必要がある。教師という職業に求められる必要条件なのである。

先生として、「予断や偏見にとらわれることなく、全の物事をあるがままに受け入れる」姿勢

があれば、たとえいくつかの人権課題を知らなかつたとしても、その生き方は生徒や保護者の信頼につながると私は思う。

我が国が本当の意味において成熟した社会になるためには、多くの人権課題を克服し、そんな問題も昔はあつたねと言えるようになる必要がある。

そのため大きな力となるのは将来の社会を支える小中学生たちである。私たちはそのような小中学生を指導・育成していく上で、現在の社会が内包する諸問題を正しく、適切に教え、導いていく責任があるのである。

力が上がり、国力が充実すると豊かな暮らしが実現するが、余裕が出来た人々は「よりよい生活」（生活の質）を求めて社会の不合理や矛盾に目を向けるようになる。

そんな中で市民権を得たのが人権で、今や世界160国で国連の「世界人権規約」が採択・批准されている。

我が国が本当の意味において成熟した社会になるためには、多くの人権課題を克服し、そんな問題も昔はあつたねと言えるようになる必要がある。

そのため大きな力となるのは将来の社会を支える小中学生たちである。私たちはそのような小中学生を指導・育成していく上で、現在の社会が内包する諸問題を正しく、適切に教え、導いていく責任があるのである。

力が上がり、国力が充実すると豊かな暮らしが実現するが、余裕が出来た人々は「よりよい生活」（生活の質）を求めて社会の不合理や矛盾に目を向けるようになる。

そんな中で市民権を得たのが人権で、今や世界160国で国連の「世界人権規約」が採択・批准されている。

## 2 生徒や保護者に 信頼される ということ

## 3 成熟した 社会の 実現に向けて







二学期は、自分の持っている温かい心や力を友だちや学級や学校にちょっとだけ生かそうとする「ちよボラ運動」、三学期は、友だちや周りの人々に勇気や元気を与えるために、相手に優しさや思いやりが伝わるような言葉かけをしようとする「あつたか言葉かけ運動」に取り組んでいる。

その取り組みを通し、元気で明るいあいさつや困っている児童に対する優しい言葉かけができるようになってきたり、相手の気持ちを考え、温かい気持ちで接する場面が多く見られるようになり、成果も着実に出てきている。

本校の教育は、校歌の心を生かした「幸が森教育」の実現を目指している。

幸が森教育の目指すところは、

第一に「温かな人間関係づくり」にある。校歌の第一節の「春はさみどり幸が森 小鳥の声も楽しいな」を受けて、温かい人間関係を培い、児童一人一人が自分の願いや能力を十分發揮し、学校生活を楽しむことにある。

第二は、「学び続ける教職員」である。児童の願いや能力を十分に引き出すため、教師は、日々研さんを重ね、自らの指導力の向上を目標にしている。

第三は、「地域・保護者との連携」である。校歌の第三節に「多

く一 温かな人間関係づくり

本校では、昨年度まで「一年間にわたり、「人とのかかわりのなかで、人も自分も大切にする児童の育成～道徳の授業を通して」

摩の流れと歩もうよ」とあるが、学区に隣接する多摩川の自然や地域の歴史や伝統文化を保護者や地域の人々と共に子どもたちに学ばせ、将来、地域を背負って立つ人間を育てることにある。

二 学び続ける教職員

本校では、教師の指導力の向上を目指し、平成十二年度より①総合的な学習の時間②コミュニケーション能力の育成③算数科の確かな学力の育成④児童の心に響く道徳教育をテーマにした指導法を研究開発し、その成果を発表してきた。

今年度は、言語活動の充実を目指した「読む・書く・思いえがく」、「書く」ことを通した指導法の研究をテーマに、全体会公開授業六回、準公開授業

十二回の授業実践を中心とした校内研究を行っている。

また、心の教育の充実をさらに図るために、昨年度までの研究の成果の上に立った研究を、三回実施、低・中・高学年部会が各一回ずつ提案授業を行いその指導法の在り方を研究している。

さらに、「英語活動研修会」を夏休みに実施、ALT事業者（人材派遣会社から）の講師を招聘し、模擬授業を通して英語活動の指導の在り方の研修を深めている。

三 地域・保護者との連携

①「多摩の流れとあゆもうよ」

本校では、一～六年生まで生

活科や総合的な学習の時間を活用して、地域の自然や多摩川についての学習に取り組んでいる。

四月には、各学年で多摩川の上流・中流域や支流で体験学習を行い、多摩川の観察や様々な活動を通して問題解決能力の育成に努めるとともに、環境問題への関心を深める学習に取り組んでいる。

多くの目で児童の育成を図ることが「幸が森教育」の最終目的である。



わさび田での「わさび」の収穫

○道徳の授業・生活科や総合的な学習の時間などでゲストティーチャー。○地域の自治会なども参加する安全マップづくり

○PTA有志による低学年（毎週）中学年（隔週）高学年（月一回）の読み聞かせ、○お囃子

体验等、学習に積極的に協力している。また、地域の農家の協力で全学年の児童が農業体験を行っている。一年生（枝豆）二年生（椎茸・ダイコン）三年生（ワサビ・白菜）四年生（ワサビ）五年生（稻作）六年生（ジャガイモ）栽培等、このように地域・保護者・学校が一体となった教育を目指し、

**府中市教育委員会研究協力校  
研究発表会案内(1月)**

◆府中第三小学校	1月21日
○研究主題「自ら学び、進んで考える子どもの育成」(算数科)	○講演「問題解決学習で育てる思考力・表現力」講師教育調査研究所研究部長 小島宏先生
◆若松小学校	1月23日
○研究主題「楽しく運動する子どもたち」(体育科)	○講演「学習指導要領の改訂とこれからの中学校体育」講師国士館大学教授 池田延行先生
◆矢崎小学校	1月27日
○研究主題「自ら学び考える子どもの育成」(国語科他)	○講演「力強く豊かに学ぶ心の活力を育てる」講師文部科学省教科調査官 永田繁雄先生
◆府中第七中学校	1月28日
○研究主題「人権感覚を基盤にした心豊かな人間関係づくり」(全教科他)	○講演「犯罪被害者の現状」講師被害者支援都民センター相談員 池田志津先生
◆府中第二小学校	1月30日
○研究主題「自信をもって、チャレンジしていく子どもの育成」(全教科他)	○講演「キャリア教育の目指すもの」講師筑波大學特任教授 渡辺三枝子先生

1月研修会・委員会等予定	曜	研修会・委員会等	会場	研修内容等	
				日	月
9	金	就学指導協議会	教育センター	A・B部会	
15	木	体力向上委員会	教育センター	全体会(報告書原稿・検討)	
15	木	進路指導主任会	教育センター	全体会(連絡・検討事項)	
16	金	ICT活用推進委員会	教育センター	全体会(報告書原稿・検討)	
16	金	小学校英語活動推進委員会	教育センター	全体会(連絡・検討事項)	
19	月	生活指導主任会	教育センター	全体会(連絡・検討事項) 小中分科会	
19	月	特別支援学級代表者会	教育センター	研修会	
26	月	校内研修担当者研修	教育センター	講義等	
26	月	中学校社会科副読本編集委員会	教育センター	原稿の校正	
26	月	小学校社会科副読本編集委員会	教育センター	改訂原稿の検討	
29	木	教務主任会	教育センター	教育課程届出説明会	

◆1月25日(日)	小柳小学校	8時50分
◆1月31日(土)	府中第九小学校	8時45分

8時40分
-------



今回の学習指導要領改訂では、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視している。中でも「豊かな心」は、「確かな学力」、「健やかな体」のベースとなるものである。

この「豊かな心」をはぐくむためには、道徳の時間を要として行う道徳教育の充実はもちろんのこと、教育活動全体を通じて「自己有用感」の醸成を図ることが重要である。

自己有用感とは、「自分自身のよさを認め、自分を肯定的に受け止めることができる存在感」と表現することができる。

自分への自信をもたせるためには、国語をはじめとする言語の能力が重要である。学校では、コミュニケーションや感性・情緒の基盤である国語を中心として、感情や思いを表現したり、受け止めたりする指導を行っている。

また、児童・生徒が学級での

## 「自己有用感」の醸成

さらに、日々の授業における「できた!」という喜びや学習内容の確実な定着は、児童・生徒の自信となり、自分自身を肯定的に受け止める機会となる。

教師が授業改善を進め、教材研究を行い、授業の形態や評価方法などを工夫していくことは、児童・生徒の自己有用感の醸成、さらには豊かな心をはぐくむことにつながっている。

来年度から、「学校給食法」が改正、施行されるが、大きな変更点の一つとして、「学校給食を活用した食に関する指導」の新設があげられる。栄養士、調理員による小中学校訪問や授業への参画などにより、各学校と給食センターとの連携がますます重要になってくる。

今回の受賞を励みに、今後とも小・中の給食センター職員一同「たくましい府中っ子」のために頑張っていきたい。

活動、児童会・生徒会活動などに積極的に参加し、お互いの理解を深め、信頼し、助け合うことや、自己の役割と責任を果たすことで、所属する集団への安定した存在感を得ることで、自己有用感の醸成を図っている。

例えば、幼稚園や保育所を訪問し、幼児と触れ合う体験や地域のボランティア活動への参加などの活動では、他人を思いやる心をはぐくみ、自分が必要とされている存在であると実感をもつことが期待される。「自分も役に立てた」「自分も必要とされている」と実感できる場面を意図的、計画的に設定していくことが大切である。

第一学校給食センター 第一学校給食大臣表彰 受賞

文部科学省では、学校給食の普及と充実を図るため、優秀な成果をあげた学校及び共同調理場を「学校給食優良学校等」として、表彰している。都道府県教育委員会から推薦された候補者について、学校給食表彰審査会において審議を行い、その結果に基づき、第一学校給食センターが表彰された。

全国でも有数の食数を誇る大規模施設であるにもかかわらず、

「安心で安全な手作り給食」にこだわり続けてきた府中市の姿勢が高く評価された結果であると自负している。

規模施設であるにもかかわらず、「安心で安全な手作り給食」にこだわり続けてきた府中市の姿勢が高く評価された結果であると自负している。

調理員による小中学校訪問や授業への参画などにより、各学校と給食センターとの連携がますます重要になってくる。

今回の受賞を励みに、今後とも小・中の給食センター職員一同「たくましい府中っ子」のために頑張っていきたい。

字じの窓